

1 災害対応について

内容	担当課	連絡先
被害調査・罹災証明(家屋)に関すること 注：1	資産税課	018-888-5479
被害証明(家屋以外の車・バイクなど)に関すること 注：1	防災安全対策課	018-888-5434
被害証明(家屋以外の車・バイクなど)に関すること	西部市民サービスセンター	018-826-9003
	南部市民サービスセンター	018-838-1212
	北部市民サービスセンター	018-893-5967
	雄和市民サービスセンター	018-886-5550
	河辺市民サービスセンター	018-882-5221
災害廃棄物（自宅のごみ、漂着物）に関すること	環境都市推進課	018-888-5709
浸水した家屋の衛生指導に関すること 注：2	保健所健康管理課	018-827-5250
	保健所衛生検査課	018-883-1181
健康相談に関すること	保健所保健予防課	018-883-1178
健康相談に関すること（こころの健康）	保健所健康管理課	018-883-1180
水道（濁り水・断水）に関すること	上下水道局お客様センター	018-823-8431
トイレに関すること○汲み取りトイレ 注：3	環境都市推進課	018-888-5709
トイレに関すること○水洗トイレ	上下水道局お客様センター	018-823-8431
要援護者の方の対応に関すること	福祉総務課地域福祉推進室	018-888-5661

内容	担当課	連絡先
消火栓、消防水利の破損に関すること	消防本部警防課	018-823-4243
救援物資の受入れに関すること	財政課	018-888-5466
ボランティア活動に関すること	秋田市ボランティアセンター (秋田市社会福祉協議会内)	018-862-9774 または 018-862-7445
田畑への漂着物に関すること	農業農村振興課	018-888-5738

2 市の救済制度

内容	担当課	連絡先
固定資産税の減免	資産税課 (土地)	018-888-5477
	(建物)	018-888-5479
	(償却資産)	018-888-5480
市税の徴収猶予 (市・県民税、固定資産税、軽自動車税等)	納税課	018-888-5481
	特別滞納整理課	018-888-5484
国民健康保険税の徴収猶予	国保年金課 (収納推進室)	018-888-5635
国民健康保険税の減免	国保年金課 (賦課担当)	018-888-5632
国民健康保険一部負担金の減免、徴収猶予	国保年金課 (給付担当)	018-888-5630
国民年金保険料の免除	国保年金課 (資格担当)	018-888-5633
後期高齢者医療保険料および後期高齢者医療一部負担金の減免、徴収猶予	後期高齢医療課	018-888-5638
介護保険料および介護保険利用者負担額の減免	介護保険課	018-888-5672

内容	担当課	連絡先
災害見舞金	福祉総務課地域福祉推進室	018-888-5661
一般廃棄物処理手数料減免（自己搬入） 注：4	総合環境センター	018-839-4816
市営住宅等の一時使用について 注：5	秋田県建築住宅センター	018-836-7850
住宅修繕支援（住宅リフォーム支援事業補助金）	住宅整備課	018-888-5770
賃貸型応急住宅の提供について	住宅整備課	018-888-5773
住宅の応急修理	都市総務課	018-888-5772
清掃に伴う上下水道料金等の減免	上下水道局お客様センター	018-823-8431

受付時間は平日8時30分～17時15分（注：1、注：2、注：3、注：4、注：5を除く）

注：1 平日8時30分～17時15分、7/29（土曜日）および7/30（日曜日）8時30分～17時15分
（土日は市役所1階市民ホールのみ）

注：2 平日8時30分～17時15分、7/29（土曜日）および7/30（日曜日）8時30分～17時15分

注：3 平日8時30分～18時15分

注：4 平日8時00分～16時30分、（土曜日）8時00分～16時30分

注：5 平日9時00分～17時45分

